

- 中部地整管内の道路附属物等の点検結果は、判定区分Ⅲ（早期に措置を講ずべき状態）は120箇所（7%）、さらに、判定区分Ⅱ（長期的な修繕コスト低減の観点から措置を講ずることが望ましい状態）は1,010箇所（59%）

## <平成28年度管理者別点検結果（道路附属物等）>

管理者	管理施設数	点検実施数	判定区分内訳			
			I	II	III	IV
国土交通省	1,827	564	129	386	49	0
高速道路会社	1,579	327	169	153	5	0
県・公社	1,819	660	241	369	50	0
市町村	991	151	33	102	16	0
合計	6,216	1,702	572	1,010	120	0

※ H29.6月末時点